

平成24年度 保育所入所申し込みについて

平成24年度保育所入所申込の受け付けを行います。

保育所は、保護者(両親等)の就労など、家庭保育が困難な場合にのみ、入所基準に基づき入所が可能となります。ただし、入所定員に制限があり入所できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

● 保育所入所申込み提出書類

- 1 保育所入所申込書
児童1人につき1枚（保健福祉課で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。）
 - 2 平成23年度市町村民税課税証明書
世帯全員の証明を平成23年1月1日に住民登録のあった市町村から取り寄せてください。
 - 3 就労証明書
 - 4 耕作証明書（農業に従事している方は、農業委員会で受領してください。）
 - 5 世帯全員の平成23年分源泉徴収票又は確定申告書の写し
(確定申告書の写しは、確定申告後に提出していただきます。)
 - 6 児童の保護者について、次に該当する場合はその証明書を提出してください。
 - ア 保護者が病弱の場合 医師の診断書
 - イ 母親が出産の場合 母子手帳の写し
 - ウ 保護者が病人を看護している場合 看護証明書
 - 7 在宅障害児(者)のいる世帯は、各種障害者手帳の写しを添付してください。
 - ※ 既入所児童で継続入所を希望される方は、継続入所に必要な書類を保育所で受け取ってください。



● 受付期間及び提出先

期 間 1月16日(月)～1月20日(金)
時 間 午前8時30分から午後5時15分まで
提出先 保健福祉課

● 所得の申告について

住民税等が未申告の方は、入所申し込みを受け付けません。必ず申告をしてください。

【お問合せ先】 保健福祉課 内線121

議員定数を 2名削減

12月13日に、第3回知名町議会議員定数等検討特別委員会が開催され、議員定数を2名削減する条例案と2名分相当額の報酬減額をする条例案について採決が行われ、その結果、議員定数を2名削減する条例案が賛成多数で決定されました。これにより、今年行われる議会議員選挙の定数は、12名となります。

12月22日(木)、平成24年作葉たばこの播種が徳時の葉たばこ共同育苗施設で行われました。

ここ数年葉たばこは、病害や自然災害により単収が減少しており、さらには昨年の台風第2号により壊滅的な被害を受けましたが、来年こそは豊作に！と願いを込めた作業が進められてきました。



来年こそは…豊作の願いをこめて

葉たばこ播種